

8. 運転免許証の返納について

75歳以上の方が運転免許更新時にする「認知機能検査」とは

「認知機能検査」とは更新期間満了日の年齢が75歳以上の方が、運転免許証更新の時に受検しなければならない検査のことです。

この検査によってドライバーの記憶力や判断力を測り、認知症のおそれがあるかないかを判定します。

実際に認知機能検査を受検し、「認知症のおそれがある方」と診断された方の死亡事故件数の割合は、「認知症のおそれがない方」と診断された方に比べて高いことが報告されています。

運転中に「なぜ運転しているのか」「自分は今どこにいるのか」の判断ができず、認知症の方自身がそのまま行方不明になってしまうケースもあります。

自分および他者の安全のためにも、自動車の運転は控えるべきでしょう。

運転免許を返納するかは家族と早いうちから話し合っておくことが大切です。

本人が納得して運転をやめるためには

- ・ 家族から話してもらう。
- ・ 第三者の人からの説得してもらう。
(お孫さん、かかりつけ医、自主返納した先輩高齢者など)
- ・ 運転免許証を自主返納する大きなメリットを伝える。
(運転経歴証明書で身分証明書になる、公共交通機関やレジャー施設の割引といった特典など)
- ・ 本人への説明が難しい場合は、各警察署交通課(中部空港警察署を除く)や運転免許試験場等へ相談してみましょう。

運転免許証返納窓口

運転免許証返納窓口の受付場所や受付時間等詳しい情報については、下記、二次元コードをご覧ください。

また、郵送により自主返納することもできます。

郵送による自主返納の流れ

- ①申請者から電話による事前申込
- ②運転免許試験場から申請者へ必要書類の送付
- ③申請者から郵送による申請

郵送による自主返納の詳細につきましても、下記、二次元コードよりご覧ください。

運転免許証の自主返納について



郵送による自主返納について



運転免許の返納にかかる補助

市では、運転免許を自主返納した高齢者の方へ、バス利用券又はタクシー利用券の交付をしており、どちらか選ぶことができます。

バス利用券 : 18,000円分 (使用期限: なし)

タクシー利用券 : 5,000円分 (使用期限: お渡ししてから1年間)

申請に必要なもの

- ・ 運転免許証取り消し通知書の写し
- ・ 本人確認書類

※代理申請の場合は、代理人の本人確認書類、委任状が必要

お問い合わせ先

防災安全課 : 0569-84-0626

